

## 総合マネジメント学部の求める教員像および教員組織の編成方針

総合マネジメント学部は、理念・目的の実現に向け、求める教員像および教員組織の編成方針を次の通り定める。

### 1. 総合マネジメント学部の求める教員像

総合マネジメント学部として求める教員は、本学の建学の精神である「行学一如」と、教育の理念である「自利・利他円満」を踏まえ、以下の内容を有する人物である。

- (1) 「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解するとともに、本学部における教育を担当するにふさわしい教科教育上の能力を有し、かつ学生の個別指導に熱意をもっている者。
- (2) 本学部の専門分野の研究者として絶えず研鑽を積み、卓越した倫理観を備え、継続的な成果を生み出す者。
- (3) 大学や学部に求められている役割を認識し、学科間で相互に協力するのはもちろんのこと、他の部局と協力するなど、大学や学部運営において相応の役割を果たすことができる者。
- (4) 社会貢献の観点から地域社会・他機関と連携しつつ、優れた人材を育成するための視野を有する者。
- (5) 自らを省察し、常に向上を目指してFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の研修はもとより、あらゆる機会を通じて自らの資質・能力の研鑽に努める者。

### 2. 総合マネジメント学部の教員組織の編成方針

総合マネジメント学部では、「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編成する。

#### 2-1 教員配置

- (1) 大学の目的・理念のもと、大学設置基準に則り、学部の求める教員像に基づいた専任教員の配置を行う。
- (2) 教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位や専門分野のバランスを考慮し、教育課程に相応しい教員の配置を行う。
- (3) 国際性に留意しつつ、教員組織の多様性に配慮する。

#### 2-2 教員人事

- (1) 教員の募集・採用・昇格に関しては、全学の任用規程の適切な運用を行い、十分な透明性と公平性を確保する。

(2) 科目担当者としての適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を採用する。

### **2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等**

全学 FD や教員 SD、学科 FD 等を通じて、個々の教員及び教員組織としての様々な活動全般に関わる能力の開発を持続的に行う。

(2019年4月1日)